

別紙 追加資料

『4校一斉統合にする場合の再編整備（統合）の基本的事項及び実施計画 部分案』

「小鹿野町の小学校再編整備方針及び実施計画（案）」について諮問し、審議をいただいた「小鹿野町教育審議会」からの答申にある、「統合の方法については、小学生や幼児の保護者の大半は『一斉統合』を希望しているようであるが、教育審議会では『一斉統合』と『段階的統合』のどちらがより望ましいのかという意見の一致を見ることはできなかった。統合の方法については、今後教育委員会が各地域で説明会を行い、保護者や地域住民の意見や希望をアンケートなどによりよく聴取して、最終的に決定していくことが望ましい。」という意見を踏まえ、各地域での説明会で、『段階的統合』と『一斉統合』のそれぞれの案を説明するために、『4校一斉統合』にした場合の部分的な（案）を、「別紙 追加資料」として作成したものです。

Ⅱ 再編整備実施計画について（4校一斉統合の場合）

1 小学校の再編整備（統合）の基本的事項及び実施計画

小鹿野町の子ども数の急激な減少状況を踏まえ、極小規模校としてのデメリットを解消し、子どもたちが同一年齢の適正規模集団の中で、単に知識や技能を習得するだけでなく、多様で豊かな人間関係づくりや学習・体験ができ、切磋琢磨しながら未来に向かって成長していくことができる小学校教育環境を築くために、小学校の統合を進めます。

- (1) 標準規模（適正規模）の考え方
（当初の実施計画〔案〕に同じ）
- (2) 統合する場合の基準
（当初の実施計画〔案〕に同じ）

(3) 小学校統合の基本方針及びスケジュール

統合基準を前述(2)のとおりとした場合、三田川小学校は、令和2年度から既に複式学級が2学級となっており、令和3年度には全校の子ども数も38人で40人未満になっています。

また、長若小学校は、令和5年度からは複式学級が2学級になる見込みで、両神小学校も令和7年度からは複式学級が2学級になる見込みです。

これらの状況を踏まえると、三田川小学校はすぐにでも統合すべきであり、長若小学校も令和5年度には、両神小学校も令和7年度には、統合することが妥当であることとなります。

しかし、時期的にあまりに急な統合は、子どもたちや保護者など関係者に大きな不安や負担をかけ混乱を招くことになり、望まれた統合とはならないと考えます。

子どもたちや保護者、地域の方々の心理的・物的な準備をはじめ、学校や町行政等の統合に係る様々な準備のための期間を考えると、ある程度の中・長期的な展望に立って統合を進めることが大切であると考えます。

統合校については、普通教室数の多さや特別教室の状況、教室棟と管理棟が併設されているなどの校舎規模の大きさ、新築された体育館やプール等の様々な学校施設状況を考えると、小鹿野小学校とすることが望ましいと考えます。子どもたちの通学においても、4小学校の中心的位置にあり、他の3小学校からおよそ4kmほどの距離にある小鹿野小学校が最も統合校に適当であると考えます。

子どもや保護者の「段階的な統合や不規則な統合では、先に統合した学校の子どもより後から統合した学校の子どもの方が、新しい学校で人間関係づくり(友だちづくり)を苦労するのではないか。統合が後になるほど転入させてくださいと頼むような、肩身の狭い思いをすることになるのではないか。」等の心配や不安を払拭するために、4校が一斉に統合することがよいのではないかと考えます。また、段階的統合で後の統合になる学校の保護者が、自分の子を統合年度より前倒して統合校に入学させるために、指定校変更の申請や転居を行うことがないように、4校を一斉に統合することが妥当だと考えます。

また、子どもたちにとって最大の教育環境と言われ大きな影響を与える教職員の人事異動が、混乱なく円滑に行えるように、統合年度については令和7年度4月が望ましいと考えます。

これらの考えに立って、以下の通りの基本方針及びスケジュールで、統合を進めたいと考えます。

【基本方針】

- ① 三田川小学校、長若小学校、両神小学校を小鹿野小学校に統合します。
- ② 統合の時期や方法は、令和7年4月の4校一斉統合を目指します。
- ③ 統合に向けて調整・協議する事項が発生した場合には、統合準備委員会(仮称)を組織・設置して検討します。

【スケジュール】

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の再編整備（統合）方針（案）の作成 ・小鹿野町教育審議会を設置〔諮問・答申〕11月～2月末 ・答申を教育委員会へ報告 ・議会全員協議会への経過報告
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校PTAと幼児の保護者（地域住民を含む）への説明・区長協議会へ説明 ・教育委員会で「小学校の再編整備方針・実施計画」を策定 ・議会へ学校設置条例改正を議案上程 ・統合準備委員会の設置及び協議
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再編整備（統合）に関する諸準備 交流授業・事業を促進
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再編整備（統合）に関する諸準備 交流授業・事業を促進
令和7年度	4校一斉統合（小鹿野小学校に3校を統合）

（４）統合後の新小鹿野小学校の子ども数及び学級数

令和7年4月に4校を一斉統合すると、新小鹿野小学校の子ども数や学級数は以下のような見込みです。（学級数は、特別支援学級がない場合の数となっています。）

この計画を進めると、令和7年度は全学年が2学級並行になり、令和8年度は、1年生が33人の単級になります。

初めての小学校生活に不安や戸惑いをもっている1年生が、多人数の単級となることに大きな懸念を抱く保護者の方もいるかと思いますが、1年生の学級には学習指導員等を他の学年以上に手厚く配置し、複数の教員による少人数指導やチーム・ティーチングを積極的に取り入れます。

また、他の学年においても学級全体で学習や活動をする場合には、担任と学習指導員等による複数教員でのチーム・ティーチングや少人数指導を積極的に実施して、きめ細やかな支援や指導に努めます。

【令和7年度】

令和3年4月1日現在 住民生活課年齢別人口資料による

学 校 名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
新 小鹿野小学校	子ども数	36	46	49	55	53	67	306
	学級数	2	2	2	2	2	2	12

※ 全学年の学級編制基準人数は35人。

【令和8年度】

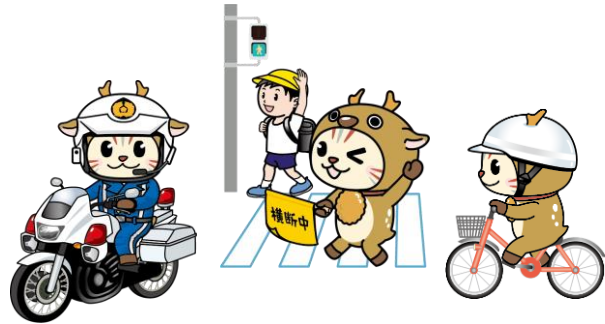
令和3年4月1日現在 住民生活課年齢別人口資料による

学 校 名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
新 小鹿野小学校	子ども数	33	36	46	49	55	53	272
	学級数	1	2	2	2	2	2	11

※ 全学年の学級編制基準人数は35人。

(5) 通学の安全確保

(当初の実施計画〔案〕に同じ)



【現在の各小学校の通学状況】

令和3年度4月現在

学 校 名	通 学 方 法
小 鹿 野 小 学 校	徒歩・スクールバス（倉尾・津谷木地区〔登校時のみ〕）は6人
長 若 小 学 校	徒歩（全員）
三 田 川 小 学 校	徒歩・路線バス（日陰平橋〔久月〕より遠方の地区）は7人
両 神 小 学 校	徒歩・スクールバス（旧竹平分校学区より遠方の地区）は8人 その他（自家用車）3人〔中尾地区 父母の通勤で〕

【一斉統合をした場合の各小学校の通学状況予想】

【令和7年度】

令和3年4月1日現在 住民生活課年齢別人口資料による

新 小鹿野小学校	旧小鹿野小学校区	徒歩 186人 スクールバス 1人（日尾1人・津谷木0人）
	旧長若小学校区	スクールバス 43人（2台） （内訳） 長留地区 27人 般若地区 16人
	旧三田川小学校区	スクールバス 30人（2台） （内訳） 河原沢地区 1人（旧バス1人） 三山地区 10人（旧バス4人） 飯田地区 19人
	旧両神小学校区	スクールバス 46人（2台） （内訳） 薄 地区 37人（旧バス2人） 小森地区 9人（旧バス0人）

【令和8年度】

令和3年4月1日現在 住民生活課年齢別人口資料による

新 小鹿野小学校	旧小鹿野小学校区	徒歩 160人 スクールバス 1人(日尾1人・津谷木0人)
	旧長若小学校区	スクールバス 42人(2台) (内訳) 長留 地区 29人 般若 地区 13人
	旧三田川小学校区	スクールバス 29人(2台) (内訳) 河原沢地区 1人(旧バス1人) 三山地区 9人(旧バス3人) 飯田 地区 19人
	旧両神小学校区	スクールバス 40人(2台) (内訳) 薄 地区 32人(旧バス1人) 小森地区 8人(旧バス0人)

(6) 統合校となる小鹿野小学校の環境整備

(当初の実施計画〔案〕に同じ)

(7) 不安を和らげ、期待や楽しみがもてる統合にするための取組

(当初の実施計画〔案〕に同じ)

(8) 保護者や地域住民の合意形成

(当初の実施計画〔案〕に同じ)

(9) 小鹿野町小学校統合準備委員会(仮称)の設置及び検討

(当初の実施計画〔案〕に同じ)

ア (当初の実施計画〔案〕に同じ)

イ 協議における留意事項

統合は令和7年度に、4校一斉統合する予定であるが、令和4年度中に全体的な調整・協議を一度に行い、令和7年度の統合時は既に決定している内容に基づいて、円滑に新しい学校生活を送れるようにする。

基本的には、様々な事項は小鹿野小学校のものを母体として、統合する小学校の要素を加える考え方で調整・協議を行っていく。

また、学用品等の内容については、準備委員会で決定次第「統合準備だより(仮称)」等で保護者等に周知し、統合により余分な費用負担が起こらないように、前倒しして各小学校で事前から利用できるようにする。

2 統合小学校の将来像について

- (1) 適正規模集団や少人数による教育を効果的かつ弾力的に行い成果を高める学校
(当初の実施計画〔案〕に同じ)
- (2) ICTの環境を充実し、ICTを活用した授業を積極的に実践する学校
(当初の実施計画〔案〕に同じ)
- (3) 小学校教科担任制を導入し質の高い授業を推進する学校
(当初の実施計画〔案〕に同じ)
- (4) 小中の一貫教育を推進する学校（併設型の小中一貫校）
(当初の実施計画〔案〕に同じ)
- (5) 小中一体の学校運営協議会制度を取り入れた学校（コミュニティ・スクール）
(当初の実施計画〔案〕に同じ)

おわりに

(当初の実施計画〔案〕に同じ)

